

令和3年3月3日

図書館長 伊藤 照枝 様

成田市立図書館協議会
委員長 野村 豊

成田市立図書館サービス計画（素案）について（答申）

令和3年2月3日付け成教図第603号で諮問を受けました成田市立図書館サービス計画（素案）について、次のとおり答申します。

答申

成田市立図書館サービス計画（素案）については、令和3年2月3日に図書館長より諮問を受け、成田市立図書館協議会において慎重に検討した結果、本協議会は、本案を適切なものであると評価する。

本案は、2008（平成20）年の図書館法の改正に伴い、2012（平成24）年に全部改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に沿い、今後の図書館サービスの進むべき方向性を示している。

情報化が進展している現代では、生涯にわたる個人の学習と自己決定権を支援する情報提供において公共図書館の役割は、今後とも大きくなっていくと考えられることから、開館当初からの「図書館運営の基本目標」を見直し、新たに「図書館の使命（ミッション）」と「基本方針（ビジョン）」を示すとともに、すべての利用者へのサービスを定め、図書館の重要な役割である課題解決支援に力を注ぐ方針を明確にしたことは評価できる。

今後、事業の実施に当たっては、次の事項について留意していただきたい。

1) 基本的図書館機能の堅持

居場所としての図書館機能の充実が望むところであるが、豊かな蔵書と資料提供機能は、図書館機能の基本であることから、質と量を充実する努力を疎かにすることなく、実施して欲しい。

2) 情報環境の変化に対応したサービスの発展と資料費の確保

今日においては、図書館資料は図書資料だけでなく、音楽・映像資料もあり、オンラインデータベース、電子書籍等デジタル資料の提供も求められている。これらの資料提供には、資料費の継続的な確保が必須である。成田市立図書館のサービスの質の高さは、資料費に支えられていることから、今後とも資料費の確保に努めて欲しい。

また、オンラインデータベースや電子書籍等、技術的進化に対応した情報提供サービスの提供も進めていってほしい。

3) 老朽化が進む本館の計画的な再整備

本館は、開館後 36 年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいる。本館については、図書館の未来を見据え、これからの図書館に求められる機能を充実させるよう新たな本館の建設を含め、再整備を進めていってほしい。

4) 小中学校を含む図書館全域サービス網の計画的な構築

成田市は、平成の大合併を経て、市域が広がっている。本館や公津の杜分館のある地域以外でも十分な図書館サービスを楽しむことができるよう、適正な規模の分館の計画的な配置を進める等、全域サービス網を作り上げてほしい。

また、子どもの読書環境と学習環境を支える一翼である学校図書館を支援するため、市立図書館と学校図書館間の連携をより進めていってほしい。

5) 専門職である司書職の計画的な採用、継続的な研修の実施

図書館サービスは資料だけでは成り立たない。蔵書を構築、維持し、利用者にとって必要とする資料を提供する専門職である司書の存在こそが、図書館を支えているといっても過言ではない。成田市では、司書の採用を継続していることは評価できるが、図書館に求められるサービスを支えるには司書が足りていないと感じる。今後も計画的に、途切れることなく採用を行ってほしい。

また、図書館員としての能力の向上のため、幅広い分野にわたる研修を継続して行ってほしい。

6) 公共図書館のあるべき姿の実現

公共図書館は、住民の知る権利を保障し、生涯にわたる学びを支援する社会教育機関である。そのあるべき姿の実現には、指定管理者制度を導入することなく、自治体が責任をもって運営していくことが望ましいと考える。

図書館の基本的機能を守りつつ、その一方で、時代のニーズを的確に捉えて、変化を厭わない図書館運営を行い、「魅力的な図書館」と言われるようになってほしい。